

スウェーデンにおける障害児者を対象とした学校教育と社会教育における専門家の支援

—自立支援の観点から—

松田 弥花 (東京大学大学院)¹

是永かな子 (高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門
高知ギルバーク発達神経精神医学センター)²

Assistance by Experts for Children and Adults with Disabilities in School Education and Adult Education in Sweden -Focusing on self-determination life support-

Yuka Matsuda¹, Kanako Korenaga²

1: Graduate School of The University of Tokyo, 2: Kochi University Research and Education Faculty
Humanities and Social Science Cluster Education Unit, Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

抄 録

本稿では、スウェーデンにおける障害児者を対象とした、学校教育と社会教育における教員を含めた専門家によるかかわりについて、自立支援の観点から考察した。結果は以下である。知的障害特別学校においては、様々な子どもの問題について協議する「子ども健康チーム」が機能していた。チームは校長、特別教育家/特別教員、心理士、学校社会福祉士、学校医、学校看護師、学習・職業指導者によって構成され、それぞれの専門性に基づいた役割を担っていた。知的障害高等学校は大人の生活への準備期間として位置づいているため、職業を意識したプログラムが準備されており、指導教員や生徒アシスタントのみならず職業教育が指導できる教職員や学習・職業指導者の役割が強調されていた。そして社会教育としての民衆大学では、実生活に根差した学び、表現力を養うと共に自らを表現する技術を身につける学び、生き方を考える学びを提供する専門家が参加者の自立を支援していた。このように学校教育と社会教育双方において、教員を含めた様々な専門家が障害児者にかかわっており、支援を受けつつ「民主的な市民」として社会に参画する「自立」を目指す教育が、障害児者に保障されていると考察した。

キーワード：障害児、障害者、学校教育、社会教育、専門家、自立支援

1. 問題の所在と目的

スウェーデンにおいてはリカレント教育の伝統があり、学校教育と社会教育が補完的な機能を担いつつ、障害児者の学びや発達を継続的に支援している。障害の有無にかかわらず、教育の目的はスウェーデン民主主義社会の構成員となることであり、全ての子どもを包括したインクルーシブ教育を通じて、全ての人が包括されたインクルーシブ社会を目指していると言えよう。労働の分野で、教育の分野で、そして余暇の分野で社会に参画する、自立した個人を育成するために、各学校段階ではどのような教育が行われているのだろうか。またとくに教育の場においてはどのような教職員、専門家、スタッフがかわっているのだろうか。以上のような問題関心から本稿では、スウェーデンにおける障害児者を対象とした学校教育と社会教育における教員を含めた専門家によるかかわりについて、自立支援の観点から考察することを目的とする。

2. 研究の方法

研究方法は関連文献の検討による文献研究と聞き取り調査による調査研究である。調査対象は、学校教育機関としては、高知大学教育学部附属特別支援学校の協定校である、スウェーデン・パティレ基礎自治体立オイレショール知能障害特別学校（Öjresjö sarskola）¹、そしてオイレショール知能障害特別学校の卒業生の多くが進学するパティレ基礎自治体立パティレ知能障害高等学校（Partille gymnasiesarskola）である。通常学校であるオイレショール基礎学校とオイレショール知能障害特別学校は同じ敷地内にある建物を共有し、体育館や食堂、専科教室などを共用する「敷地的統合」の状態にあり、別組織としての学校ではあるが、通常学級に知的障害の子ども複数人が参加して統合教育を行う集団統合（Grupp-i-gruppen）も試行するなど、インクルーシブ教育にも積極的な学校である。パティレ市における訪問調査は2006年から年間1回以上実施しており、本稿では特に「子ども健康チーム（Elev hälso team）」²に関する聞き取りと、2011年に示されたオイレショール知能障害特別学校の規定された「子ども健康計画」³を検討する。パティレ知能障害高等学校の情報に関しては直近の情報を活用すべく、公式Webサイトを参考にした。社会教育機関としてのフルーボーダ民衆大学（Furuboda folkhögskola）は、2014年3月24～25日に実施した訪問調査とその時に提供された資料、関連公式Webサイトを検討対象とした。

3. 結果

3.1 基礎知的障害特別学校における専門家

オイレショール知能障害特別学校で学校内外の複数の専門家がかかわる学校組織としての「子ども健康チーム」は、誰が特別支援対象としての、個別の「対応プログラム（Återgårdsprogram）」⁴の対象となるのかを判断する。また個別の計画の内容の協議、検討、評価なども行う。そしていじめや不登校への対策も協議する。このような子どもに関する様々な問題を検討する「子ども健康チーム」がかかわる役割とその役割は以下である。

表1 子ども健康チームにかかわる専門家

役 職	役 割
学校長 (Rektor)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する活動に最も責任をもつ。 ・子どもの学びと発達に関する継続的な評価とフォローアップを行う。 ・子ども健康チームと子どもケア会議（Elevvårdskonferens）⁵の招集を行う。 ・特別な支援活動が必要な子どもに対応プログラムが提供されるようにする責任を負う。 ・子どもの健康に関する活動の評価に責任を持つ。
特別教育家 (Specialpedagog) / 特別教員 (Speciallärare) ⁶	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境における困難性を視覚化して軽減するために継続的に働きかける。 ・個人、集団、組織レベルの教育検討会に参加する。 ・対応プログラムの作成作業に参加する。 ・教育問題に関する専門性のある相談相手になる。 ・個別、または集団での子どもの状況を観察し、働きかける。
心理士 (Psykolog)	<p>子どもや青年⁷の発達に関する心理的な知見を個人、集団、組織レベルにおいて示す。</p> <p>それらは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教職員のコンサルテーション。 ・子どもと保護者を対象にした助言と支援。 ・心理学的な検討。

<p>心理士 (Psykolog)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの面談による支援。 ・学校外の専門家との協力（子ども若者精神科専門病院、以下BUP⁸、子どもの服薬担当者、ハビリテーリングセンター⁹、その他）。 ・知的障害特別学校の就学に関する評価と文書作成。 ・学校のリスクが高い集団（Krisgrupp）への介入。
<p>学校社会福祉士 (Kurator)</p>	<p>学校社会福祉士はソーシャルワーカー（Socionom）であり、個人、集団、組織レベルに心理社会（Psykosocial）的知見を提供する。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な状況にある子どものために、成長と発達を促進し、問題が生じる前に働きかける。それらは学校教職員とともに子どもや保護者との個別の面談や集団での面会もしくは学校教職員へのコンサルテーションを意味する。 ・子どもと若者およびその家族のための他の社会機関と協力することができる。例えばそれらは社会サービス関係当局、若者クリニック（Ungdomsmottagningen）¹⁰、LSS法¹¹関係当局、BUPなどである。 ・平等対応会議（likabehandlingsgruppen）¹²への介入。 ・学校のリスクが高い集団への介入。
<p>学校健康ケア職員 (Skolhälsovård)</p>	<p>学校健康ケアは、学校医、学校看護師が含まれる。学校医は学校における医療問題の担当者である。</p>
<p>学校看護師 (Skolsköterska)</p>	<p>学校看護師は医療/看護に関する知見を提供する。</p> <p>具体的には以下のようなことに貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会局（Socialstyrelsen）の基本的なプログラム（成長、予防接種、視力、聴力、背筋、健康面談）による予防的な医療。 ・子どもと保護者、教職員に対する助言と支援。 ・個別面談。 ・簡単な医療的ケア、心身症に関する看護。 ・特別な支援が必要な子どもの健診への参加。 ・集団討論での対話を導く、例えば思春期や人生における問題。 ・学校のリスクが高い集団への介入。 ・学校外の専門家との協力（BUP、子どもの服薬担当者、若者クリニック、子どもケアセンター（Barnvårdscentral,BVC）、ハビリテーリングセンター、その他）との協力。
<p>学習・職業指導者 (Studie och yrkesvägledare)</p>	<p>学習・職業指導者は、継続教育や職業の方向付けのために子どもに情報を提供し、指導する。</p> <p>担当領域は以下である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な指導や教育のニーズのある子どもに特に重点を置いて、継続的な就学を動機づけたり促したりする、それぞれの子どものための方法を見つけるのを助ける。 ・子どもとその家族の両方に、興味、環境、方向性に基づいて、子どもにとって最適な選択をする機会を与える。

学習・職業指導者 (Studie och yrkesvägledare)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の学習・職業に関する活動を支援する。 ・学校看護師や学校医と協力して、障害のある子どもの可能性に注意を払う。 ・子どもの早期の見取りや予防的働きかけ、アウトリーチ活動を行う。 ・特別教育家/特別教員や高校と、どのような子どもが、例えば個別プログラムを知的障害高等学校に引継ぐことが必要かについて、協力して検討する。
---	--

出典：Öjersjö Storegård Brunn (2011) Elevhälsoplan,2011.

このような多様な専門家がそれぞれの専門性を活かしつつ、子どもの能力を伸ばし、そして、支援を継続させていくのである。

例えば、子ども健康チームでは特別教育家や特別教員を中心に対応プログラムの内容も策定し、成果の評価も行う。特別学校に新たに就学を希望する子どもの評価と就学決定に関しても心理士が第一段階でかかわり、その後特別教育家がかかわる。そのため就学会議（Inskrivningskonferensen）には特別教育家が参加する。

また、社会サービス法（Socialtjänstlagen）第14章の1項に従って¹³、三者会議（Treparysmöte）を開催する。三者会議の参加者は保護者、学校、そして社会サービス当局（Socialtjänst）の職員である。

その上で「連携」として、就学前教育機関と小学校間の連携、小学校間の連携、小学校と中学校間の連携、そして中学校と高等学校間の連携などの移行をフォローアップして、促進するための共同計画を強調する。それらも「子ども健康チーム」として連携する。子どもの発達を考える際には、個人と集団、社会の関係での発達やニーズを考える。そして、保護者と本人とも協働するのである¹⁴。

3.2 高等知的障害学校における専門家

オイレショー知的障害特別学校を卒業した子どもの大多数が進学するのは、パティレ基礎自治体立知的障害高等学校（Partille gymnasiesärskola、旧Porthälla gymnasiesärskola）である¹⁵。

パティレ知的障害高等学校は、パティレ市中心部にあり、通常高校であるパティレ高等学校（Partille Gymnasium）の施設内で、文化施設（Kulturum）も隣接する。近くにはパティレ基礎自治体立図書館もあり、文化資源が充実している。

知的障害高等学校は卒業後や大人の生活を目指して準備をする期間である。そのために各生徒には、学校環境での支援と家庭との連携を行う指導教員（Elevhandledare）がいる。そして各学級には授業理解を支援する生徒アシスタント（Elevassistent）¹⁶がいる。

それぞれの生徒が、学校において補助教材としてパソコンを使用できるように指導を行っている。校外学習、生徒会（Elevråd）、文化祭、様々なプロジェクト学習などの活動では、可能であれば隣接する通常高校の授業にも参加する、もしくは共同で学習活動を行うことも試みている。

知的障害高等学校では9つの国定プログラム（Nationella programmet）があるが、パティレ知的障害高等学校で提供する教育プログラムは、車両整備プログラム（Nationella programmet fordon）と芸術活動プログラム（Estetiska nationella programmet）であり、その他に個別プログラム（Individuella program）がある。

車両整備プログラムは、車両整備にかかわる就労を希望する生徒のためのプログラムであり、教育の大部分は実践的である。車両整備プログラムでは、自動車やその他の自動車に関する全てのことを学ぶ。溶接、塗装、吹き付け作業など、可能な限りすべての修復する方法を学ぶ。そのような

技術は、芸術活動プログラムが大規模な発表会を行う際に舞台や小道具を作るのにも役立つ。校外学習も行い、森の中でどのような森林関連機械や車両が使用されているかを学んだり、自動車会社ボルボを訪問して自動車製造過程を見学したりする。授業のための車両整備場もある。就学期間中には現場でのワークショップとして、洗車場、ガソリンスタンドなどで働くことができるなどのインターンシップも行われる。

もう一つの芸術活動プログラムは、音楽、劇場、あらゆる種類の創造的活動を好む生徒を対象としている。各生徒には音楽教師からの指導と個別レッスンがある。様々な楽器を演奏したり、ボーカル技術を学んだりする機会もある。高校には新設されたプロ用のスタジオがある。このスタジオでは、音楽を制作する方法を学ぶ。さらに、映画やデジタル作品の制作にも注力している。校外学習は毎年異なる機関への見学を行う。そして実際の劇場で演奏する大規模ミュージカルも制作する。

個別プログラムとしては、いくつかの集団が編成されている。そこではより個に適応させた、構造化なども含む専門的な教育法（Tydliggörande pedagogik）を用いる¹⁷。

そして、学習とキャリアガイダンス（Studie-och yrkesvägledning）¹⁸では、高校の後に何をすべきかに対応し、職業を考えるとときには指導部（Vägledningsenheten）が対応相談にのる。

高校後どのような教育を選択するか、将来どのようなことをしたいかを知ることは、必ずしも容易ではない。選択肢を検討するためには、どのような選択肢が利用可能かを知る必要がある。そのために学習・職業指導者（Studie-och yrkesvägledare）が支援を行う。学習・職業指導者の第一の任務は、個人的な指導、情報、会話、演習を通じて必要な支援を提供することである。

このような指導部はパティレ基礎自治体のすべての学校で利用できる。現在、義務教育としての基礎学校、高等学校、または成人教育でのサポートのため、パティレ基礎自治体のすべての学校に学習・職業指導者が配置されている。学校や教育に参画していない人も、将来の教育とキャリアの選択について相談するために連絡することが歓迎されており、Webサイトには知的障害高等学校の電話番号が記載されている。

他にもWebサイトには以下の情報も記載されている。

「基礎自治体の責任」¹⁹として、16歳から20歳で就学や就労をしていない人は、基礎自治体の責任（Kommunalt aktivitetsansvar、以下、KAA）の対象となる。KAAを通じて、基礎自治体の指導部、労働市場部門（Arbetsmarknadsenhet）、およびフィールドワーク（Fältverksamhet）の活動を知ることができる。KAAではより詳細な情報や具体的なキャリアガイダンス、能力評価活動が提供されている。20歳以上も指導部に連絡することができる。そして、「リンクを右クリックすると指導部があなたに連絡します」とリンクも張られているのである。

このようにNEET対策としても学習・職業指導者の活用が協調されている。

3.3 フルーボーダ民衆大学における専門家

次に社会教育についてみる。フルーボーダ民衆大学では、表2のような様々な専門家・スタッフが従事している。

表2 フルーボーダ民衆大学における主な役職・職員の名称と役割

役 職	職 務
学校長	学校に関する事項の決定を下す。
事務局員	学校の運営を管理する。
教員	各課程、科目を担当する。
スクールアシスタント	クラス全体のアシスタントとして、教員の補助をする。

役 職	職 務
パーソナルアシスタント	特に支援を必要とする参加者に、学校内外問わず常時付き添い、補助をする。
作業療法士	役割としては教員とスクールアシスタントの中間に位置づき、必要に応じて両者の役割を担う。
寮・健康管理者	参加者が滞在する寮や、そこでの食事の管理等を行う。
短期課程担当者	長期休暇などの短期課程の管理・運営を行う。

民衆大学におけるスタッフの教育方針や想いを探るため、事務局長（Aさん）や、作業療法士（Bさん）、その他、財務部の職員や各課程の担当教員、スクールアシスタント、パーソナルアシスタントにインタビューを実施した。AさんとBさんには半構造化インタビューで、主に「民衆大学に勤めるまでの経緯」「民衆大学での任務」「参加者について（思うこと、望んでいること）」をそれぞれ聞いた。その他のスタッフに対しては、インフォーマル・インタビューの形態で上記とほぼ同じ内容を聞いた。

民衆大学に勤める人びとの背景は多様である。例えばAさんは、元々社会法学者であったが、より実践的に社会に役立ちたいと考え転職した。また、教員の中には学校教員を経た人も多く、高等学校教員だった男性によれば、民衆大学は高等学校よりも自由な形態で学習を進められる点に魅力を感じている。20年間民衆大学教員を勤めるベテラン教員もあり、互いに足りないところを補い合いながら職務を果たしている。アシスタントを務める人びとの背景も多様で、例えば寮でパーソナルアシスタントを務めた後に、スクールアシスタントとして働く場合や、同民衆大学のアシスタント養成課程を修了し、そのままFuruboda²⁰に就職する人もいる。これまでアパレル店員だった人や、病院から転職した人、あるいは、音楽課程に通っていた人が、修了後スクールアシスタントを務めている場合もある。つまり、障害に関心がある人のみが勤めているのではなく、これまでの人生経験や人柄、能力、あるいはその時々参加者の状態・状況によって幅広い知識や経験が求められるので、その都度適切な人が対応する。

参加者と関わるスタッフが、フルーボーダ民衆大学で働く上で特に魅力を感じている点は、参加者の成長を見ることができる点である。Aさんは、同民衆大学での教育方針を以下のように語る。

表3 フルーボーダ民衆大学の教育方針

ここは、子どもが必要とする教育を訓練する場ではない。参加者が自立するための教育に焦点化している。買い物の計算など、フルーボーダ修了後にはできるようにする。そして、人生で何をしたいか考えるようにする。もちろん、全員に対しては難しいけど。ここには寮もあるので、普段の生活も練習することができる。寮から通うことができるというのは、多くの参加者にとっては新鮮なこと。障害を抱えている場合、家を離れて住み、自活することは他の人と比べると簡単ではない。だから、寮暮らしで、一人で住むことはとても有効なこと。

参加者の自立を意識して教育実践に取り組んでいる。アシスタントの人びとも教育目標を「成人した人生」や「実生活に活かせること」と語り、認識は共通している。当然のことながら、そこには支援が必要であることも指摘しており、学校としては個別に対応しつつ、集団の中で参加者が学ぶことが望ましいとされる。

表4 フルーボーダ民衆大学の個と集団の関係

このクラスは全て少人数制を取っている。教員が、参加者のことをよく知ることができる。ここでの教育が参加者に合っているかどうかを見るのがとても重要である。「普通の」学校は、皆同じクラスで同様のコースプランを進めることができるが、ここに来る参加者は様々なレベルの人びとなので、多様なレベルに適応する必要がある。参加者の要求やニーズに応え、適切な教育を行うため、全てのクラスサイズを小さくしている。これは、参加者が人との関係を学び、相手を良く知り、上手に学校生活を営むためには重要な鍵であると考えている。(Aさん)

それでは、日々参加者と向き合う教員やアシスタントは、どのような想いで教育に関わっているのだろうか。日常的に参加者と関わる何名かの教員やアシスタントによれば、毎日が「挑戦」であると言う。作業療法士であり、「PVI課程」²¹で週2回担任を務め、その他の時間はスクールアシスタントを務めるBさんは以下のように語る。

表5 教員やアシスタントの参加者に向き合う想い

働いている時間はずっと特別である。参加者が自分で「良い」と感じたり、気持ちを安定させたり、自分は誰なのかを知る、自分は何ができるのか、ということを考えてもらうようにする。(PVI課程の参加者は)全ての能力、例えば歩いたり、身体を思うように動かさない、上手く食べることができなかったり、トイレにも行けない、このような能力を全て失う。でも、脳は賢い。ここ(民衆大学)で自分自身のプロセスを受け入れた状態になる。その後、例えば頭でパソコンを扱えるようにする(headmouse)。ここでは、そういった訓練をたくさんしなければならない。自分の意思を伝えるために、どのようにパソコンを扱えば良いのかなど、様々なことに挑戦する。病院のリハビリセンターでは、すでにそれらを終了したものとされる。でも、それでは十分ではないと私たちは思っている。他にもできることはたくさんある。しかし、今の社会には、民衆大学以外でそういったことをできる場所がないと思う。ただ、全国的にルーボーダのような民衆大学は足りていないということも感じている。

Bさんは様々な課題を感じながらも、民衆大学としての任務を認識し、日々懸命に参加者と向き合っている。各参加者にどのような技術・知識・能力が必要なのか時間をかけて検討し、参加者とともに様々なことに挑戦して適切な道を探っていく。例えば、「総合課程—将来」²²の教員やスクールアシスタント、パーソナルアシスタントも、参加者が「安心できること」「ありのままにいること」、参加者の「レベルを見極めて課題を見つけること」を意識的に行っている。どのような状態が安心でき、何が「ありのまま」なのかは人によるため、参加者と関わる人が個別に見極め対応していく他ないのである。

そのような試行錯誤の日々の中で、スタッフは喜びや、やりがいを感じている。Bさんは、参加者の成長に対し以下のように語る。

表6 参加者の成長

みんな毎日とても成長している。様々な面で前に進んでいる。それぞれのやり方でまた話すことを学び、集中することを学び、自分のことについて話す勇気を持つことを学び、新たな道を探することを学び、例えば本を「読む」のではなく「聞く」ことを覚える。自分自身の成長を見つける。新しい「私」を見つけることを学ぶ。私にとってはこれが一番大きい。

前述の「総合課程一将来」の教員やスクールアシスタント、パーソナルアシスタントも、「みんな違うが、なんとなく合っているのが面白い」「参加者の成長を見ることにやりがいを感じる」と語る。Aさんも「多様な人がいるから難しいけど、(民衆大学は)素晴らしい場」であると思っている。

それぞれが自らのこれまでの知識・経験を活かして日々参加者と向き合っている。教育現場ではあるが、ここでの実践は、知識や技術を押し付けるのではなく、参加者の心に寄り添い、見守ったり、必要に応じてケアを行ったりする福祉的な側面が見られるのである。そして、時間をかけながらその人に合う学習プランや人生プランを設計していく学習・教育プロセスがある。いかに、参加者が「自立」した「民主的な市民」として社会で歩いていくことができるのか、多様な人びとの知恵を活かして取り組んでいる。この過程においては、参加者のみならず参加者と関わるスタッフ自身も、自らの知見が広がり、参加者によって導かれながら自らのやりがいを見つけていくことにもつながってくる。参加者によって、スタッフ自身も成長できる場なのである。

3.4 民衆大学における多様な学び

3.4.1 実生活に根差した学び

以下では、フルーボーダ民衆大学で行った調査をもとに、様々な障害を抱える人びとが、民衆大学においてどのように生活し、学んでいるのかについて考察する。フルーボーダ民衆大学の参加者にとって、主に三通りの学びがあると考えられる。まず一つ目は、実生活に根差した学びである。二つ目に、表現力を養うと共に、自らを表現する技術を身につける学びである。そして三つ目に、生き方を考える学びである。

本調査で参加した課程とインタビュー実施日時は以下の通りである。

表7 調査日程

調査日時	参加した課程／インタビュー内容	課程の担当教員／インタビュー対象者
2014年3月24日 8:00- 8:50	学内案内+インタビュー	Aさん(事務局長)
9:00-10:30	総合課程一将来	Cさん(教員)
10:30- 1:00	総合課程と仕事内容に関するインタビュー	Cさん、アシスタント2名
11:00-11:50	基礎コース ²³	Dさん(教員)
12:00-14:00	Furubodaの事業に関するインタビュー	Aさん
14:00-15:40	音楽ワークショップ課程 ²⁴	Eさん(教員)
2014年3月25日 9:00-11:50	PVI課程	Fさん(教員)
12:00-13:30	職務と参加者に関するインタビュー	Bさん(PVI課程の教員・作業療法士)
14:00-14:50	IT課程 ²⁵	Gさん(教員)
15:00-16:20		組織体制に関するインタビュー 財政部職員

まず「総合課程一将来」課程で参与観察を行い、さらにインフォーマル・インタビューを行った。同クラスには7名の参加者がおり、教員は1名、アシスタントが4名(スクールアシスタント1名、パーソナルアシスタント3名)であった。週の始めであったことから、今週行われる行事や今学期における今後の日程、各参加者へ時間割表の配布などのガイダンスが行われた。翌日の25日には、

オープンキャンパスが実施されるということで、本クラスではLさんが代表して学校の案内役を担うそうだ。Lさんは、軽度の発達障害を抱える22歳の男性である。クラスの中でも積極的に話し、オープンキャンパスの案内役を担うほどであるが、民衆大学に入学した当初は大人しく、あまり自分から積極的に話すことはなかったそうだ。そのようなLさんと、教員との間で以下のようなやり取りがあった。

時間割表が配布された後、Lさんが自分の時間割表を見ながら心配した面持ちで、「なぜ数学が入っているのか」という旨を教員に質問した。そのことに対し、担当教員であるCさんは、以下のように返答した。「数学が苦手なのであれば他のものを試せば良い。書くことは得意でしょう。でも、特別学校は通常の高校ではないから、(数学を)やらせてくれないでしょう。だから、ここ(民衆大学)で試してみると良いと思っている。」

Lさんはそれを聞くと、納得したように時間割表を鞆にしまった。計算などの基礎的な数学は、日常生活でも求められる。Cさんが語るように、特別学校では学習内容に制限がかけられてしまい挑戦する機会が得られないような場合がある。以上の事例からは、民衆大学では、それを補完するように参加者の出来る範囲を広げる試みを行っていることが分かる。民衆大学における日常的な小さな場面においても、強要する形ではなく「挑戦」という形で参加者の力を伸ばす試みがなされる。その背景には、参加者に自信をつけて欲しいという想いも込められている²⁶。

ガイダンスの後は国語の時間となり、各自でプリントを読み、回答していくという授業に移った。プリントには以下のようなストーリーが書かれていた。「ある女性は欲しいものがたくさんあり、次々に欲しいものを購入した。しかし、クレジットカードの最高限度額を超えても物欲は止まらず、ついに借金をするようになった。そして借金は積み重なり、差し押さえの段階までできてしまった。女性は路頭に迷ったが、抜け出せる道はある。借金相談所²⁷に行き相談したことで、彼女は救われた」という内容である。これに対し、「女性は何を買ったか」「物を買すぎた後に、彼女はどのような状況になったか」「借金相談所とは何か」などの記述問題が提示されていた。

このような、知らなければ実生活で苦しい状況に陥ってしまいがちな問題を、科目内に盛り込んで行っている。実際、スウェーデンにおいて18～25歳の約4万人が借金問題に陥ってしまうらしく、特にこれまで保護者や特別学校の管理・保護のもとで生活してきた人びとにとって、今後自立する上で必要な知識となるだろう。

実生活に基づいた学習内容は、他の課程でも行われる。例えばPVI課程では、高次脳機能障害を抱える人びとのための課程であるという特徴から、毎日カレンダーを読むことから始まる。日付が大きく書かれたカレンダーを、その日の担当の参加者が前に出て「年月日」と「何の日」²⁸であるかを述べる。高次脳機能障害の特徴の一つでもある記憶障害を抱える人びとにとってこの作業は、日々確認すべき必要な作業なのである。

他方で、本民衆大学には、参加者が炊事できる大きな家庭科室が寮と併設されている。この施設は、ほとんどの課程における学習カリキュラム内に含まれる「食事」や「家庭科」の授業で主に活用されるが、参加者たちはここで台所の使用方法や簡単な料理の作り方を学ぶ。この実践の目的とは、将来的に参加者たちが自立し、一人暮らしを始める際に役立つ技術を身につけて欲しいということである²⁹。

参加者たちは、以上のような学びを繰り返すことで、生活の知恵や自活する上での知識を身につけていく。これまで、家族や学校、施設などの保護のもとで暮らし続けていた人びとにとって、自らの意思で自らの生活を管理していくことは、成人として必要不可欠なことである。可能な範囲内で新しいことに挑戦していくことは、どのような人にとっても成長の過程において踏んでいかなければならないプロセスとして重要なことであると考えられる。

3.4.2 自らを表現する学び

ここではまず、基礎コースにおける音楽の授業を例に挙げる。調査時は、アシスタント養成課程³⁰に通う参加者が実習を行っており、実習生が授業の進行を担っていた。基礎コースに通う参加者は、21～30歳の9名で、アシスタント養成課程の学生4名の主導により授業が進められ、基礎コース担当の教員1名、スクールアシスタント1名、パーソナルアシスタント2名が補助に入っていた。

授業は、アシスタント養成課程の学生の選曲によるダンスから開始された。参加者が順に1曲ずつ選曲し、輪の中に入り即興ダンスのお手本を見せ、周囲はそれを真似て同じダンスを踊る。もちろん、前に出て踊りたくないという人は、無理強いはされない。一切踊りたくないという人も、人のダンスを見て楽しんでも良い。特に本課程に通う参加者たちは、ダウン症や、知的障害を伴う自閉症などの障害を抱えている人が多いため、気分が悪くなった場合はすぐに申し出て休憩しなければならない。本課程の目的は、まず参加をしてみる事なのである。

他にも例えば、「音楽ワークショップ課程」では、各参加者なりの方法で自己紹介をする授業が行われた。本課程の参加者は9名で、担当教員1名、スクールアシスタント1名、パーソナルアシスタントが2名である。参加者たちは二人組や個人で各所に分かれ、楽曲を作成したり、歌の練習をしたり、パワーポイントを作成する時間が設けられた。その間、パーソナルアシスタントやスクールアシスタント、課程の担当教員は転々と補助にまわった。そして、授業の後半で発表会を行った。本課程は、音楽好きの人びとが集まっており発表を拒む人はおらず、むしろ積極的であった。身体的に動くことに困難がある場合は、アシスタントの補助によってマラカスを演奏したりした。ある女性と男性がペアで歌を披露した際、本課程を担当するスクールアシスタントが「彼女は最初の頃は恥ずかしがって皆の前に立ったり、歌を披露したりしなかったけど、次第に変わってきた」という旨を話してくれた。このような成長は、他の人びとにも見受けられるのではないかと考えられる。

ある20代の男性は、パワーポイントを使用した発表を行った。興味・関心がある事は、運動、パソコン、音楽、ダンスである。特に音楽に興味があり、本課程に入学した。音楽の中でも好きなジャンルは、ロックやスラッシュメタル、メタルコアである。彼は、自らの人生をふり返り、2008年から2012年が最も苦痛な時期であったと語る。その苦痛な時期は、学校で「特別学習グループ」³¹に行かされたことから始まった。疎外感を感じ始め、引きこもりがちになっていった。そして、様々な感情が絡み合い自殺を考えるまでになってしまった。知的障害特別高等学校に通い始め、そこで友人を得たことで、気持ちは穏やかになっていった。その後、通常の高등학교に通い卒業した。卒業後、本民衆大学に通うことを決めたが、現在の生活には好きな音楽と触れることもでき、満足しているということであった。

彼は、民衆大学に入学する時点ですでに高等学校を卒業はしているが、「音楽課程」ではなく入学要件のない「音楽ワークショップ課程」に在籍している。パワーポイントを使用し、自らの困難さを語るができるほど精神的に安定しているような印象を受けたが、話す際、多少の吃音のような症状が見られた。なぜ「音楽課程」に行かなかったのか理由を聞くことはできなかったが、本人の希望に沿い各自のペースで学習を進めることができる点も民衆大学の特徴であると言える。彼に関して言えば、まずは自信をつけ、次のステップに行けるよう本課程で学んでいるのではないかと考えられる。

IT課程では、課題別に作業を行う時間があり、各自が自らの作業を進めていた。当然、支援が必要な人にはパーソナルアシスタントが常時付き添い作業を進めていた。一部の参加者は天使の格好をしてビデオ撮影に臨んでおり、一部の参加者は、各自パソコンに向かって音源や文書の作成を行っていた。本課程も、自らの関心に基づき、自らを表現する手法を学ぶ課程として位置づけられる。

以上のような、自らを表現する手法としてのダンスや音楽、IT技術を学ぶことは、言語に困難を

抱える人びとにとって、重要な自己主張の場であると言える。手法を学びながらも、自信をつけることで自己を表現することを臆さずできるようになることは、課程修了後、社会で自立して生きていく上で最低限の自らを守る手段であると考えられるからである。そのためには、まずは参加することが第一段階としてあるのではないだろうか。

4. 総括

本稿では、スウェーデンにおける障害児者を対象とした学校教育と社会教育における教員を含めた専門家によるかかわりについて、自立支援の観点から考察した。

義務教育段階の知的障害特別学校においては、教員を含めた専門家によるかかわりとして、様々な子どもの問題について協議する「子ども健康チーム」が機能していた。そこに参画する専門家と主たる役割は以下であった。校長は、チームの運営や特別な指導の実施・評価に主に責任を持っていた。特別教育家/特別教員は個別の計画である対応プログラムの作成や学習環境の整備の役割を担っていた。心理士は教職員のコンサルテーション、子どもの評価、保護者や医療との連携の役割を担っていた。学校社会福祉士はソーシャルワーカーとして、子どもや保護者の課題に関して、社会資源としての社会サービス関係当局やLSS法関係当局、若者クリニックと連携する。学校医は学校内の医療問題に対応する。学校看護師は、心身症も含めて日常的な医療問題にかかわったり、健診を行ったり、思春期の問題などに対応する。学習・職業指導者は進学やキャリアに関する相談にのること、継続的な就学の動機づけ、引継ぎなどを担当する。

知的障害特別高等学校は、大人の生活への準備期間として位置づいており、日々の学習においては、指導教員が主に責任を持ってかわる。必要な場合には生徒アシスタントからの支援も受けることができる。隣接する高校との統合教育も行っており、通常高校の施設や子どもや教職員との交流を含めて資源を活用することができる。知的障害特別高等学校では職業を意識したプログラムが準備されており、職業教育が指導できる教職員が配置されている。特に支援が必要な子どもは個別プログラムを履修することによって継続的な成長と発達を促す。知的障害特別高等学校では学習・職業指導者の役割が強調されている。知的障害がある子どもにとって進路選択は容易ではない、そのため知的障害特別高等学校は通常高校よりも1年長い4年間の修学年限が保障されている。進路選択や大人の生活への移行支援は、義務教育段階から後期中等教育、成人教育の段階でも利用することができること、16歳から20歳で就学や就労をしていない人は基礎自治体からの支援を受けることができる。

そして社会教育としての民衆大学では、参加者が自立するための教育に焦点化していた。日常生活での買い物や計算等衣食住にかかわることを学校と寮において学ぶことが出来る。そして、人生での希望や目標を考えることも促す。また後天的に障害を負った参加者に対してはリハビリテーションや障害受容に関するかかわりも行う。よって、フルーボーグ民衆大学では参加者に対して主に3通りの学びを提供していた。まず一つ目は、実生活に根差した学びであり、二つ目に、表現力を養うと共に、自らを表現する技術を身につける学び、そして三つ目に、生き方を考える学びであった。

最後に、スウェーデンにおける障害児者は「自立」は支援の有無を問うていないことを確認したい。全てのことを自分一人で行う「自立」ではなく、支援を受けつつ「民主的な市民」として社会に参画する「自立」を目指しているのである。以上から義務教育としての知的障害特別学校、知的障害高等学校、そして成人教育としての民衆学校を通じて、教員を含めた様々な専門家障害児者にかかわり、学習プランや人生プランの設計を支援する学習・教育プロセスがあったと考察した。

註・引用文献

- ¹ 訪問したパティレ市・オイレシヨー（Öjresjö）学校は、オイレシヨー・ストーレゴード学校（Öjresjö Storegård skola）とオイレシヨー・ブルン学校（Öjresjö Brunn skola）から構成される。
- ² 「児童福祉チーム（Elevhälsoteam,EHT）」と訳すこともある。瑞:Elevhälsoteam, 英:Pupil-health team。学校法Skollagen 2 kap. 25-28 条に子どもの健康（Elevhälsa）が学校で保障されなくてはならないことが規定されている。子どもの身体的な精神的な健康状態を守る責任が学校にあり、学校は学校長が中心となって多方面からの検討ができるチームを学校内に設置することが求められている。
- ³ Öjersjö Storegård Brunn（2011）Elevhälsoplan,2011.
- ⁴ 特別な教育的ニーズのある子どもに対して作成される個別の指導計画書である。
- ⁵ Elevvårdskonferens, EVK, 学校内の子ども健康チームのみならず、外部の専門家も参加する会議。校長の決定によって子ども健康チームからは代表者が参加する。
- ⁶ 特別教員とは、主に直接子どもに指導する教授者の役割を担う。よって子どもの困難性の分析とともに指導法の具体化や環境整備等、子どもの学習に注目した指導・支援を行う。一方特別教育家は以下の三つの役割を担う。第一に学校長に対する子どもの学習環境整備の提言等学校組織への影響力をもつ助言者としての役割、第二に、通常学級教員に対する子どもの支援方法の助言、巡回指導、保護者との相談等のコンサルタント、スーパーバイザーとしての役割、第三に教育指導あるいは教育診断・評価など子どもに直接働きかける役割である。
- ⁷ 本稿では、Barn och Ungdom（英:Child and youth）の表現を文脈によって「子どもと若者」と訳す場合と「子ども」と総括して訳す場合がある。
- ⁸ 瑞:Barn och Ungdomspsykiatrin、英:Child and Youth Psychiatric Services略称：BUP。
- ⁹ 県の医療機関であるハビリテーリングセンターのスタッフチーム（医師、看護師、作業療法士、理学療法士、言語療法士、心理士、医療ソーシャルワーカー、特別教育教員、余暇コンサルタント、車椅子修理のための裁縫士や技術者などの専門家のうち支援にかかわる者によって編成）や県の補助器具センターなどとの連携によって子どもに適した学習環境が整備される。
- ¹⁰ BUP-mottagning Partille, <https://www.sahlgrenska.se/omraden/omrade-1/neurologi-psykiatri-habilitering/enheter/bup-mottagning-partille/>（2017年11月26日参照）。
- ¹¹ 「機能障害者を対象とする援助およびサービスに関する法律（SFS 1993:387、略称、LSS法）」に関する担当行政局である。LSS法は、一〇項目のサービス提供を法律で義務付けている権利法である。LSS法の対象は以下の三区分別である。区分一は知的障害者、自閉症または自閉症的症状を示す人。区分二は成人に達してからの外傷または身体的疾患に起因する脳障害により、重篤かつ恒久的な知的機能障害のある人とされている。
- ¹² 2007年3月30日の国連の障害者権利条約署名をふまえて、2008年には、平等オンブズマン、民族オンブズマン、障害オンブズマン、性差別オンブズマンが学校教育庁（Skolverket）と合同で、「学校における差別予防・平等促進ガイドブック」を公刊した。2009年1月1日には、平等オンブズマン、民族オンブズマン、性差別オンブズマンは「差別禁止オンブズマン」として統合的に活動することになった。差別禁止オンブズマンは関係局とともに「差別と侮蔑予防、平等促進」の学校ガイドブック改訂版を出した。2008年版ガイドブックでは各学校は宗教や性的志向、民族、障害、性別などの差別に対応するため「平等計画」を作成しなければならないとされた。
- ¹³ Socialtjänstlag（2001:453）14 kap. Anmälan om och avhjälpande av missförhållanden m.m. 1 a § Socialnämnden bör erbjuda barnet, vårdnadshavaren och den som gjort anmälan enligt 1 § ett möte om det med hänsyn till barnets bästa är lämpligt. Lag（2012:776）。

- ¹⁴ Öjersjö Storegård Brunn (2011) Elevhäsoplan, 2011, pp.3-4.
- ¹⁵ 本節ではPartille gymnasiesärskola公式Webサイトの情報を引用する。
- ¹⁶ LSS法を活用してガイドヘルプやパーソナルアシスタント（瑞:Elevassistenter）を雇用することもできる。
- ¹⁷ Partille gymnasiesärskola公式Webサイト, <https://www.partille.se/barn-utbildning/sarskola/gymnasiesarskola/>（2017年11月26日参照）。
- ¹⁸ Partille gymnasiesärskola公式Webサイト, <https://www.partille.se/barn-utbildning/stod-hjalp/studie-yrkesvagledning/>（2017年11月26日参照）。
- ¹⁹ Partille gymnasiesärskola公式Webサイト, <https://www.partille.se/barn-utbildning/stod-hjalp/studie-yrkesvagledning/>（2017年11月26日参照）。
- ²⁰ フルーボーダ民衆大学の母体となる組織であるFurubodaは、1960年に、障害を持つ人びとへの支援事業として設立された。Furubodaでは主に、6つの事業が行われている。それらは、①Furuboda Assistans AB（フルーボーダ・アシスタント派遣事業）②Furuboda Arbetsmarknad（フルーボーダ労働市場）③Furuboda folkhögskola（フルーボーダ民衆大学）④Furuboda Föreningsform（フルーボーダ組織運営）⑤Furuboda Kompetenscenter（フルーボーダ・コンピテンセンター）⑥Furuboda Konferens（フルーボーダ外部事業）である。
- ²¹ 「新たな道をまた…課程（På väg igen…=PVI）」は高次脳機能障害を抱える人に特化した課程である。本課程に通う人びとは、これまでは重い障害を抱えずに生きてきており、突如自由に身体を動かさない障害を抱えることになってしまった人びとである。
- ²² 「総合課程—将来」（Allmän kurs Framtid）課程における目的は「将来に対して準備をすることである。そのためには、労働生活や住まいに関する知識を獲得し、自分自身や将来に対して決定を下し、自立しなければならない」、とされている。
- ²³ 「基礎コース」における目的は「知識と協同を身につけるための出会いの場」であり、他の人たちと何か一緒に学びたいという人のためのコースである。
- ²⁴ 「音楽ワークショップ課程」課程における目的は「アンサンブルを通して様々な楽器を演奏し、作曲や作詞にも挑戦する。必要に応じて、拡大・代替補完的コミュニケーション機材を使用することも可能」とされている。
- ²⁵ 「IT課程」における目的は、「IT分野に関する知識を増やすことであり、印刷や画像加工、コンピューター・グラフィック、インターネット及び様々なアプリケーションについて学ぶ。さらに、画像、音楽、フォトグラフィック、ライティングについても学ぶ」とされている。
- ²⁶ 2014年3月24日、教員Cさん・パーソナルアシスタントPさん、Jさんへのヒアリングより。
- ²⁷ 各コミュニンに設置される公的な借金相談所のこと。
- ²⁸ キリスト教のネームデー。調査日は「ワッフルの日」でもあり、10時のお茶の時間に教室でワッフルを焼き、皆で食べた。
- ²⁹ 2014年3月24日、事務局長Aさんへのヒアリングより。
- ³⁰ 「アシスタント養成課程」の目的は「家や学校、職場でアシスタントを必要とする人びとのために働きたいという人のための課程」であり、実践と理論の両方を学ぶ。
- ³¹ 通常学校に障害種に応じた特別学級はない。よって通常学級外では、第一に期間を限定した個別抽出指導、第二に同様の教育的ニーズを有する子どもの短期間/長期間の小グループ指導が行われる。

